

第6項 幹線道路における安全確保

第9次交通安全基本計画 「今後の道路交通安全対策を考える視点」

3 生活道路及び幹線道路における安全確保

また、依然として、交通事故死者数の3分の2を占める幹線道路における対策については、データ等に基づく「成果を上げるマネジメント」を導入し、①事故データや地方公共団体、地域住民からの指摘等により集中的に対策を講じるべき事故発生危険性が高い特定の区間を明確化し、②地域住民への注意喚起や事故要因に即した効果の高い対策を立案・実施し、③対策完了後の効果を評価し、評価結果を次の新たな対策の検討に反映する、といった「事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）」に新たに取り組むなど、交通安全対策の効果の更なる向上を図る必要がある。

「幹線道路における安全確保」について、施策群としての全体評価、及び下記の重点施策・新規施策を対象とした施策別評価を実施する。

評価対象重点施策及び新規施策

- 高齢者、障害者等の安全に資する歩行空間等の整備（1（1）ウ）
- 幹線道路における交通安全対策の推進（1（2））
- IT化の推進による安全で快適な道路交通環境の実現（1（3）エ）
- 自転車利用環境の総合的整備（1（5））
- 高度道路交通システムの活用（1（6））
- 災害に備えた道路交通環境の整備（1（8））
- 総合的な駐車対策の推進（1（9））
- 道路交通情報の充実（1（10））

(1) 全体評価（最終アウトカム指標）

【考え方】

幹線道路における交通安全を図る施策の推進により、幹線道路における死亡事故・死傷事故件数の減少が図られると考えられる。

なお、ここでは車道幅員5.5m以上の道路を対象として事故件数等を把握する。

【評価】

幹線道路における事故件数は、死亡・死傷とも減少傾向であり、幹線道路を対象とした対策が寄与したものと考えられる。しかし、幹線道路の死傷事故件数は、交通事故全体の約7割以上を占めており、引き続き対策の推進が必要と考えられる。

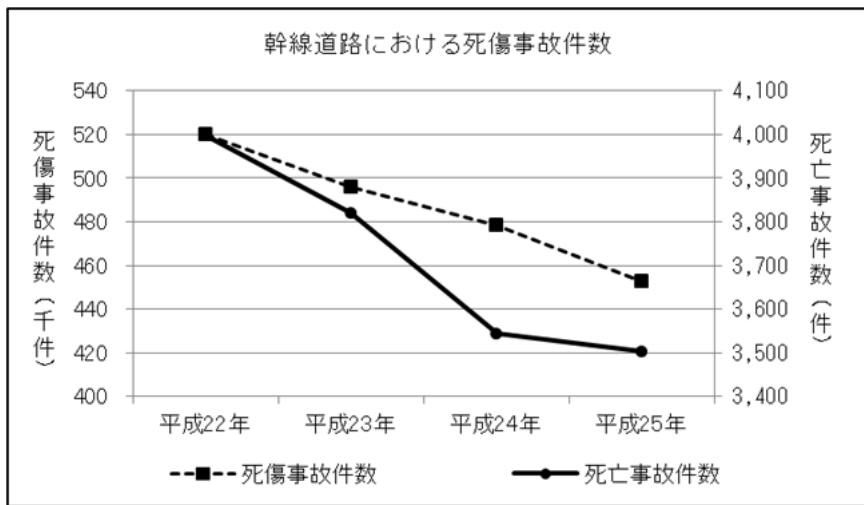
【評価指標】

- ・ 幹線道路における交通事故の死亡事故・死傷事故件数
 幹線道路における事故件数は、死亡・死傷とも減少傾向であり、いずれも平成 22 年から約 1 割減少している。
- ・ 幹線道路における道路延長あたり、走行キロあたりの死亡事故・死傷事故件数
 幹線道路における道路延長あたりの事故件数は、死亡・死傷とも減少傾向となっている。なお、走行キロあたりの事故件数も同様の傾向である。

表 幹線道路における死傷事故件数 (件)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
死亡事故件数	3,999	3,820	3,543	3,502
死傷事故件数	519,786	495,776	478,096	452,396

※幅員 5.5m 以上の道路を幹線道路として集計。



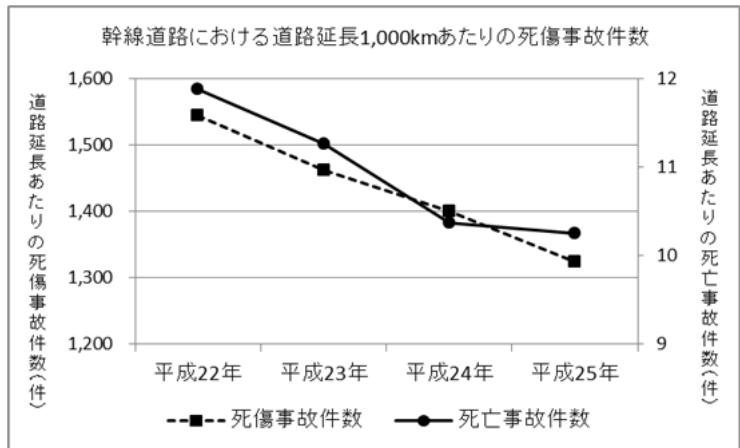
出典：交通事故統計年報 (ITARDA)

表 幹線道路における道路延長 1,000km あたりの死傷事故件数 (件)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
死亡事故件数	11.88	11.27	10.37	10.25
死傷事故件数	1,544.32	1,462.30	1,399.95	1,324.70

※幅員 5.5m 以上の道路を幹線道路として集計。

※平成 25 年は平成 24 年の道路延長を使用。



資料：交通事故統計年報 (ITARDA)、道路統計年報 (国土交通省)

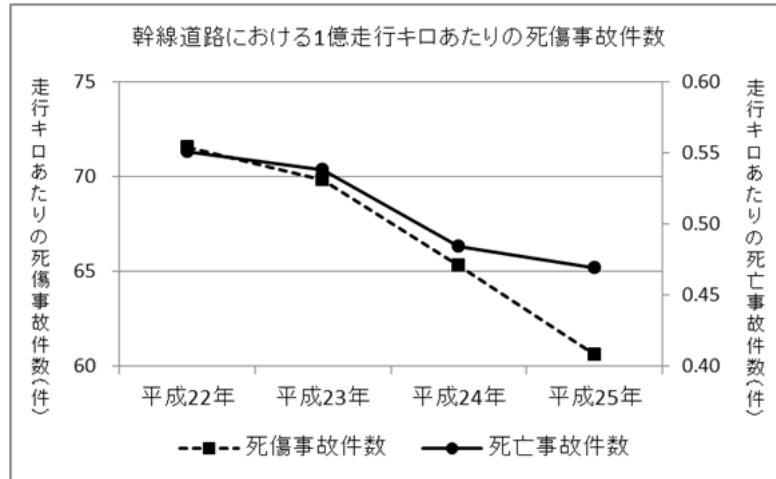
表 幹線道路における1億走行キロあたりの死傷事故件数

(件)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
死亡事故件数	0.55	0.54	0.48	0.47
死傷事故件数	71.57	69.84	65.32	60.63

※幅員 5.5m 以上の道路を幹線道路として集計。

※走行キロは全道路の値を使用。



資料：交通事故統計年報（ITARDA）、道路統計年報（国土交通省）

(2) 施策別評価（中間アウトカム指標、アウトプット指標）

1) 道路交通環境の整備

A) 高齢者，障害者等の安全に資する歩行空間等の整備（（１）ウ）＜事故防止対策＞

a) 歩行空間のバリアフリー化

※第１項「高齢者の安全確保」に記載

B) 幹線道路における交通安全対策の推進（（２））＜事故防止対策＞

a) 事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）の推進（（２）ア）＜事故防止対策＞

考え方	全国の国道・都道府県道において死傷事故の発生確率が高い区間等を選定し、事故危険区間であることの注意喚起を行うとともに、交差点对策など事故要因に即した効果の高い対策を当該区間に対して重点的に実施する。														
評価	幹線道路の死傷事故件数は減少傾向にあり、事故危険区間・箇所を指定し、重点的に対策を実施したことにより、幹線道路における交通事故の抑止に寄与したと考えられる。														
中間アウトカム	<p><u>事故危険箇所の死傷事故抑止率</u></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平成 21 年</td> <td>平成 22 年</td> <td>平成 23 年</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>約 4 割防止</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">出典：国土交通省資料</p>					平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年					約 4 割防止		
平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年													
		約 4 割防止													
アウトプット	<p><u>事故危険区間の区間数</u></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> <td>平成 23 年度</td> <td>平成 24 年度</td> <td>平成 25 年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>11,927 区間</td> <td>12,650 区間</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">出典：国土交通省資料</p>					平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度				11,927 区間	12,650 区間
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度											
			11,927 区間	12,650 区間											
アウトプット	<p><u>事故危険箇所の箇所数</u></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> <td>平成 23 年度</td> <td>平成 24 年度</td> <td>平成 25 年度</td> </tr> <tr> <td>3,396 箇所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3,490 箇所</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">出典：国土交通省資料</p>					平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	3,396 箇所				3,490 箇所
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度											
3,396 箇所				3,490 箇所											

C) IT化の推進による安全で快適な道路交通環境の実現（（３）エ）＜事故防止対策＞

考え方	信号機の高度化等対策において IT を活用した信号機の整備を進めており、事業の実施によって実施箇所等において、事故抑制の効果が表れると考えられる。														
評価	平成 24 年度末までに特定交通安全施設等整備事業（国費補助事業）により、信号機高度化等事業が推進されている。警察庁資料によれば、当該施策を推進してきたところ、死傷事故の抑止に年間 9,000 件前後の効果がみられる。														
中間アウトカム	<p><u>信号機の高度化等による死傷事故の抑止件数（平成 25 年度時点）</u></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> <td>平成 23 年度</td> <td>平成 24 年度</td> <td>平成 25 年度</td> </tr> <tr> <td>9,936 件</td> <td>7,739 件</td> <td>7,474 件</td> <td>8,358 件</td> <td>5,285 件</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">出典：警察庁資料</p>					平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	9,936 件	7,739 件	7,474 件	8,358 件	5,285 件
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度											
9,936 件	7,739 件	7,474 件	8,358 件	5,285 件											

アウト プット	特定交通安全施設等整備事業(国費補助事業)による主な信号機高度化等事業の実施数	
	集中制御化	9,420 基
	プログラム多段系統化	2,624 基
	右折感応化	557 基
	多現示化	3,706 基
	半感応化	1,833 基
※平成 21 年度～平成 25 年度累計		
出典：警察庁資料		

D) 自転車利用環境の総合的整備 ((5)) < 事故防止対策 >

a) 自転車走行空間の整備

※第 4 項「自転車の安全確保」に記載

E) 高度道路交通システムの活用 ((6)) < 事故防止対策 >

a) 高度道路交通システム (ITS) の推進

考え方	リアルタイムな渋滞情報、所要時間、規制情報等の道路交通情報を提供する VICS の整備・拡充することにより、安全で円滑な道路交通の確保に寄与する。 また、交通管制システムのインフラ等を利用して、運転者に対し、周辺の交通状況等の情報を提供することにより、危険要因に対する注意を促す安全運転支援システム (DSSS) の導入・整備を推進する。				
評価	VICS 車載機の出荷台数は増加傾向にあり、インフラ側の光ビーコン、電波ビーコン数も増加している。また安全運転支援システムは 6 都県において整備がされている。 施策の推進により、ドライバーの不注意や安全不確認が原因となって発生する交通事故件数の削減に寄与するものと考えられる。				
アウト プット	VICS 車載機の出荷台数 (累計)				
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
年度合計	2,976,136	3,342,673	3,542,884	3,890,969	4,559,427
累計	26,789,438	30,132,111	33,674,995	37,565,964	42,125,391
出典：一般財団法人 道路交通情報通信システムセンターHP					
アウト プット	光ビーコン数 (累計)				
	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
合計	32,798	32,860	33,521	33,617	33,930
(単位：箇所)					
注 1) 各年 4 月現在の数値					
注 2) 「箇所」とは、「設置箇所」のこと。「設置箇所」はポール毎に数える。					
出典：一般財団法人 道路交通情報通信システムセンターHP					

アウト プット	<u>電波ビーコン数（累計）</u>					
		平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
	合計	2,924	4,201	4,555	4,583	4,588
						（単位：基）
注 1）各年 4 月現在の数値						
注 2）平成 23 年以降の数値は、ITS スポット基数を含む						
注 3）「基」とは、ビーコン設置「箇所」における「ヘッド（ビーコン発信機）数」のこと						
出典：国土交通省資料、一般財団法人 道路交通情報通信システムセンターHP						
アウト プット	<u>安全運転支援システムの整備都道府県数</u>					
	平成 25 年度末現在 6 都県に整備					
出典：警察庁資料						

F)災害に備えた道路交通環境の整備（（ 8 ））＜被害軽減対策＞

a)災害に備えた道路の整備

考え方	災害発生時における被害を軽減し、円滑かつ迅速な応急活動を支援するため、緊急輸送道路の強化として、防災対策（斜面・盛土等）や耐震対策（耐震補強等）および、道路施設への防災機能の付加を推進する。また、災害発生時の停電に起因する信号機の機能停止による混乱を防止するため、予備電源として自動起動型信号機電源付加装置の整備を推進する。										
評価	<p>緊急輸送道路上の橋梁については、落橋・倒壊等の致命的な損傷への対策はほぼ完了しており、発災後も緊急輸送道路として活用可能となる橋梁の割合を平成 28 年度末 82%とするため、耐震対策を実施している。</p> <p>また交通安全施設等整備事業により、信号機電源付加装置の整備も進んでいる。</p> <p>災害が発生した場合においても安全な道路交通の確保に資する効果が期待される。</p>										
アウト プット	<u>緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率</u> <p>緊急輸送道路上に存在する橋梁のうち、損傷のおそれがない橋梁の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落橋・倒壊などの致命的な損傷への対策の実施割合：ほぼ 100% ・兵庫県南部地震と同程度の地震でも段差等が生じることなく、発災後も緊急輸送道路として活用可能となるような橋梁の割合。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平成 22 年度末</td> <td>平成 25 年度末</td> <td>平成 28 年度末</td> </tr> <tr> <td>約 77%</td> <td>約 79%</td> <td>約 82%</td> </tr> <tr> <td>（初期値）</td> <td></td> <td>（目標値）</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">出典：国土交通省資料</p>		平成 22 年度末	平成 25 年度末	平成 28 年度末	約 77%	約 79%	約 82%	（初期値）		（目標値）
平成 22 年度末	平成 25 年度末	平成 28 年度末									
約 77%	約 79%	約 82%									
（初期値）		（目標値）									
アウト プット	<u>信号機電源付加装置の整備台数</u> <p style="text-align: center;">平成 25 年度末 5,363 台</p> <p style="text-align: right;">出典：警察庁資料</p>										

G)総合的な駐車対策の推進（（9））＜事故防止対策＞

考え方	変化する道路交通環境、違法駐車に絡む交通事故の発生状況、地域住民の要望意見等を踏まえた、地域の実態に即した取締り活動ガイドラインになるように随時見直しを行い、メリハリを付けた取締りを推進するとともに、常習違反者、悪質運転者に対する責任追及を徹底することによって、良好な駐車環境を構築し、もって違法駐車が絡む交通事故を減少させる。																																																										
評価	年々放置駐車違反の確認標章取付対象車両が減少しており、それに伴い駐車車両が関与する交通事故件数は減少していることから、施策推進の効果が現れていると考えられる。																																																										
中間アウトカム	<p>駐車車両が関与する交通事故件数・死者数</p> <table border="1" data-bbox="304 555 1423 864"> <thead> <tr> <th></th> <th>駐 車 車 両 衝突事故件数</th> <th>衝 突 事 故 死 者 数</th> <th>駐 車 車 両 関 与 事 故 件 数</th> <th>関 与 事 故 死 者 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年</td> <td>1,514</td> <td>45</td> <td>2,607</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年</td> <td>1,347</td> <td>49</td> <td>2,438</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年</td> <td>1,344</td> <td>45</td> <td>2,211</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年</td> <td>1,284</td> <td>69</td> <td>2,051</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年</td> <td>1,200</td> <td>58</td> <td>1,915</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：警察庁資料</p>		駐 車 車 両 衝突事故件数	衝 突 事 故 死 者 数	駐 車 車 両 関 与 事 故 件 数	関 与 事 故 死 者 数	平成 21 年	1,514	45	2,607	13	平成 22 年	1,347	49	2,438	8	平成 23 年	1,344	45	2,211	12	平成 24 年	1,284	69	2,051	17	平成 25 年	1,200	58	1,915	15																												
	駐 車 車 両 衝突事故件数	衝 突 事 故 死 者 数	駐 車 車 両 関 与 事 故 件 数	関 与 事 故 死 者 数																																																							
平成 21 年	1,514	45	2,607	13																																																							
平成 22 年	1,347	49	2,438	8																																																							
平成 23 年	1,344	45	2,211	12																																																							
平成 24 年	1,284	69	2,051	17																																																							
平成 25 年	1,200	58	1,915	15																																																							
アウトプット	<p>新たな違法駐車対策法制による違法駐車対策（委託警察署数、駐車監視員数、標章取付件数）</p> <p>委託署・非委託署別確認標章取付件数</p> <table border="1" data-bbox="320 1088 1407 1397"> <thead> <tr> <th></th> <th>駐車監視員</th> <th>警察官等 （委託署）</th> <th>警察官等 （非委託署）</th> <th>確認標章 取付件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年</td> <td>1,597,489</td> <td>762,025</td> <td>192,813</td> <td>2,462,327</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年</td> <td>1,350,963</td> <td>488,028</td> <td>146,314</td> <td>1,985,305</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年</td> <td>1,365,990</td> <td>448,561</td> <td>128,888</td> <td>1,943,439</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年</td> <td>1,283,817</td> <td>428,542</td> <td>123,045</td> <td>1,835,404</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年</td> <td>1,158,390</td> <td>399,956</td> <td>106,158</td> <td>1,664,504</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：警察庁資料</p> <p>確認事務の委託状況（委託警察署数・駐車監視員数）</p> <table border="1" data-bbox="296 1532 1431 1841"> <thead> <tr> <th></th> <th>全警察署数</th> <th>委託警察署数</th> <th>駐車監視員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>1,201</td> <td>378</td> <td>2,112</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>1,184</td> <td>379</td> <td>2,108</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>1,181</td> <td>384</td> <td>2,118</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>1,174</td> <td>387</td> <td>2,104</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>1,173</td> <td>389</td> <td>2,076</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>1,169</td> <td>391</td> <td>2,074</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：警察庁資料</p>		駐車監視員	警察官等 （委託署）	警察官等 （非委託署）	確認標章 取付件数	平成 21 年	1,597,489	762,025	192,813	2,462,327	平成 22 年	1,350,963	488,028	146,314	1,985,305	平成 23 年	1,365,990	448,561	128,888	1,943,439	平成 24 年	1,283,817	428,542	123,045	1,835,404	平成 25 年	1,158,390	399,956	106,158	1,664,504		全警察署数	委託警察署数	駐車監視員数	平成 21 年度	1,201	378	2,112	平成 22 年度	1,184	379	2,108	平成 23 年度	1,181	384	2,118	平成 24 年度	1,174	387	2,104	平成 25 年度	1,173	389	2,076	平成 26 年度	1,169	391	2,074
	駐車監視員	警察官等 （委託署）	警察官等 （非委託署）	確認標章 取付件数																																																							
平成 21 年	1,597,489	762,025	192,813	2,462,327																																																							
平成 22 年	1,350,963	488,028	146,314	1,985,305																																																							
平成 23 年	1,365,990	448,561	128,888	1,943,439																																																							
平成 24 年	1,283,817	428,542	123,045	1,835,404																																																							
平成 25 年	1,158,390	399,956	106,158	1,664,504																																																							
	全警察署数	委託警察署数	駐車監視員数																																																								
平成 21 年度	1,201	378	2,112																																																								
平成 22 年度	1,184	379	2,108																																																								
平成 23 年度	1,181	384	2,118																																																								
平成 24 年度	1,174	387	2,104																																																								
平成 25 年度	1,173	389	2,076																																																								
平成 26 年度	1,169	391	2,074																																																								

H)道路交通情報の充実（（10））＜事故防止対策＞

考え方	<p>安全で円滑な道路交通を確保するためには、運転者に対して正確できめ細かな道路交 通情報をわかりやすく提供することが重要であり、高度化、多様化する道路交 通情報に対する国民のニーズに対応し、適時・適切な情報を提供するため、I T等を活用して、道路交 通情報の充実を図る。</p>																		
評価	<p>運転者に渋滞情報等の道路交 通情報を提供する道路交 通情報通信システム（VICS）に ついて、サービスエリアの拡大、道路交 通情報提供の内容の充実、システムの高度化に向 け、光ビーコンの整備を主要都市等において推進したほか、VICS 対応車載機の普及を図 った。</p> <p>また、平成 23 年、高速道路上の中心に ITS スポットを全国約 1,600 箇所 に設置し、広 域な道路交 通情報や事故多発地点における注意喚起や画像等の安全運転支援情報の提供 を開始することにより、道路交 通情報の高度化を図った。</p> <p>施策の推進により、交通の分散が図られ、交通渋滞が解消されるなど、安全で円滑な道 路交通の確保に寄与するものと考えられる。</p>																		
アウト プット	<p><u>VICS 車載機の出荷台数（累計）</u></p> <table border="1" data-bbox="300 768 1425 969"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度合計</td> <td>2,976,136</td> <td>3,342,673</td> <td>3,542,884</td> <td>3,890,969</td> <td>4,559,427</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>26,789,438</td> <td>30,132,111</td> <td>33,674,995</td> <td>37,565,964</td> <td>42,125,391</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：一般財団法人 道路交 通情報通信システムセンターHP</p>		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	年度合計	2,976,136	3,342,673	3,542,884	3,890,969	4,559,427	累計	26,789,438	30,132,111	33,674,995	37,565,964	42,125,391
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度														
年度合計	2,976,136	3,342,673	3,542,884	3,890,969	4,559,427														
累計	26,789,438	30,132,111	33,674,995	37,565,964	42,125,391														